

～指定緊急避難場所～

指定緊急避難場所とは、災害時に1番最初に避難し、身の安全を確保する場所です。



五条川小学校区

【地震時】

公園等のオープンスペースへ避難しましょう。

【大規模な火災時】

延焼から逃れられる広いオープンスペースに避難しましょう。

【洪水・内水氾濫時】

浸水しても対応できる建物内の2階などに避難しましょう。

岩倉北小学校区

岩倉東小学校区

岩倉南小学校区

菅野小学校区

